

防衛省職員（技術系職員）募集案内

航空自衛隊では、次のとおり防衛省職員（技術系職員）を募集しています。

1 勤務先、採用予定数、職務内容等

勤務先（※１）	採用予定数	職務内容（※２）
第１術科学校 （静岡県浜松市中央区西山町無番地 浜松基地）	２名	航空機等の整備に関する教育

※１ 採用された勤務先での勤務を基本としますが、当人の能力拡大（キャリアアップ）等のために、組織要請により転居に伴う転勤を命ぜられる場合があります。

※２ 第１術科学校において航空自衛隊の航空機整備関連職種に携わる自衛官を養成するための教官として勤務します。

将来的には適性を踏まえて上記業務を中心に幅広い業務に従事して頂く予定です。

また、次に掲げるいずれかの経験等を有する方の受験を歓迎します。

【歓迎する経験等】

- ・航空機の整備業務（整備、整備管理又は教育訓練等）に関する職務経験を有している者
- ・航空工学、通信電子機器又はレーダー装置に関する知識を有する者
- ・ヒューマンファクターズの知識を有する者

2 受験資格

(1) 大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等における正社員・正職員又はそれに準ずる職務経験が令和９年３月１日時点で通算９年（高卒の場合は１３年）以上となる者。

(2) 次のいずれかに該当する者は、この試験を受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 自衛隊法第３８条第１項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ア 拘禁刑の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者
 - イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 自衛隊法第４４条の６（自衛官以外の隊員の定年及び定年による退職特例）に該当する者（この選考採用による官職では、令和９年度中に６２歳に達する者）

3 試験科目、試験内容等

試験区分	試験科目	試験内容
第１次試験	書類選考	受験申込書類による経歴評定
第２次試験	小論文試験	職務経験等に関する論文課題を出題
	口述試験	人柄、対人能力等についての個別面接

※ 本試験は、安全保障に関する知識を問う試験ではありません。

4 第2次試験地及び試験日

試験地	試験地所在地	試験日（基準）
航空自衛隊 浜松基地	静岡県浜松市中央区西山町無番地	令和8年11月24日（火）

5 受験手続

(1) 提出書類

- ① 防衛省職員（技術系）選考採用試験 受験申込書×1
必要事項を記入し、写真（申込前6か月以内撮影、脱帽、正面向き、上半身のもので、本人と確認できるもの。）を貼ってください。
- ② 受験票用写真×1
受験申込書に貼ったものと同じものを同封してください。
※ 提出された書類は試験関係にのみ使用し、使用後は責任をもって破棄いたします。（合否の別に関わらず返却いたしません。）

(2) 受付期間

令和8年9月18日（金）～10月27日（火）（郵送の場合、10月27日（火）必着）
※ 申込者多数の場合、受付期間中であっても受付を締め切ることがあります。

(3) 受験申込書請求先及び提出先

- ① 請求先
防衛省航空自衛隊浜松基地のホームページからダウンロード、印刷してください。
※1 インターネット上での受付は行っておりません。
※2 インターネットが使える環境にない方は、下記までご連絡ください。
（平日の午前8時15分から午後5時までの間受け付けます。）
（連絡先）
航空自衛隊 第1術科学校総務課 人事班 053-472-1111（内線 5305、4717）
- ② 提出先
〒432-8551 静岡県浜松市中央区西山町無番地 浜松基地
航空自衛隊 第1術科学校 総務課人事班
※ 持参による提出は、平日の午前8時15分から午後5時までの間受け付けます。

(4) 試験に関する問い合わせ先

問い合わせ先	電話番号
航空自衛隊 第1術科学校 総務課人事班	053-472-1111 (内線 5305)

※ 電話での問い合わせは、平日の午前8時15分から午後5時までの間受け付けます。

6 合格発表

試験区分	発表日	発表方法
第1次試験	令和8年11月中旬	受験者全員に、書面にて通知（郵送）いたします。
第2次試験	令和8年12月下旬	

7 採用予定日

令和9年3月1日（月）以降（採用予定者の事情を考慮しますので、ご相談ください。）

8 給与及び諸手当

(1) 給与

採用時の給与は、採用者のこれまでの経験等に応じて支給されます。

【参考】

大学卒業後9年の職務経験を有する者が浜松基地に採用された場合は、行政職（一）3級3号俸（俸給月額289,432円（地域手当を含む。））となります。

(2) 諸手当

期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）、超過勤務手当、通勤手当、住居手当、扶養手当などの諸手当が支給されます。

9 勤務時間、休暇、研修等

(1) 勤務時間等

午前8時15分から午後5時（休憩時間1時間を含む。）の1日7時間45分勤務を基本とし原則として、土・日曜日及び祝日等は休みの週休2日制です。

(2) 休暇

年20日の年次休暇（3月1日採用の場合、1年目は年17日）のほか、特別休暇（夏季、年末年始、結婚、出産、忌引等）や病気休暇、介護休暇等があります。

(3) 研修

事務官等として必要な知識や技能を取得する研修のほか、航空自衛隊で勤務する上で必要な一般的な知識等を取得する研修を受ける機会もあります。

(表)

防衛省職員(技術系)選考採用試験 受験申込書

【航空自衛隊】

写真添付

1. 上半身、正面、脱帽
2. 6ヶ月以内に撮影した写真
3. 写真裏面に氏名を記入
4. 縦4cm×横3cm

[illegible]

注1 1枚の用紙の両面に印刷してください。

- 2 記載事項に不正があった場合、受験が無効になることがあります。
- 3 記入に当たっては、PC入力・手書きいずれも可です。手書きの場合は、黒色のボールペンを使用し、楷書で記入してください。
- 4 該当する事項を選んで記入する欄の中にはレ印を、その他は○で囲んでください。
- 5 記入を誤った場合は二重線で抹消し、その欄の余白に記入してください。
- 6 学歴や職歴が記入欄を超える場合は、別の用紙(様式自由)に記入してください。

資格免許等 (取得年月)	
趣味・特技	
志望動機 ・ 自己PR	

私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。 また、この申込書のすべての記載事項に相違はありません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者

○ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

○ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

(自筆)

年 月 日 氏名